

## 美郷町 障がい者活躍推進計画

機関名	美郷町
任命権者	美郷町長
計画期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日（5年間）
障害者雇用に関する課題	これまで障がい者対象の募集・採用を行ってきたが、令和6年4月には地方公共団体の法定雇用率は3.0%に引き上げとなる予定であり、今後も法定雇用率、実雇用率等の状況を踏まえ適切に採用を実施する必要がある。

### 目標

1 採用に関する目標	実雇用率が法定雇用率を下回らない（必要雇用者数を生じさせない）。
2 定着に関する目標	環境づくりに努め、不本意な離職を生じさせない。

### 取組内容

1 障がい者の活躍を推進する体制整備	障がい者雇用推進者を人事担当課長とする。
2 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携して、職務内容等の検討を行う。</li> <li>・当事者から相談がある場合は、関係機関とも連携し、必要な検討を行う。</li> </ul>
3 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいに応じ、必要な配慮等の有無を把握して検討を行い、過重な負担にならない範囲で適切な措置を講じる。</li> <li>・相談窓口を人事担当係とする。</li> <li>・年次有給休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</li> </ul>
4 その他	障がい者就労施設等への業務等の発注を積極的に行い、障がい者の活躍の場の拡大を推進する。

（特記）この計画は、適宜見直しを行うものとする。